

対象案件	第2期北広島市子ども・子育て支援プランの策定について	
意見募集期間	令和元年11月1日(金)から令和元年11月30日(土)まで	
担当部署(問合せ先)	子育て支援部子ども家庭課 電話 011-372-3311 内 2214	
意見提出件数	意見提出者数 3人	
	意見提出件数 7件	
	計画案に賛成するもの	0件
	計画案に反対するもの	0件
	計画案を修正するもの	0件
	計画案に付随した要望	7件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)	0件

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p>市営保育園のお昼寝布団について</p> <p>初期費用がかかるかもしれませんが、コット(ベッド)を用意し、お昼寝の場合は、そちらを利用。利用者はケット(シーツ)のみ購入してもらう方法を今後検討してほしい。</p> <p>(理由)仕事をして保育園へ預けているのに、週末に布団の持ち帰りがある、また布団を干したりが各家庭に任せられていて、月曜日きて布団を押し入れに預けるのだが、たばこの匂いがプンプンする布団などと一緒に保管されているのが気になる。</p>	<p>寝具につきましてはコットを含め効果などを研究してまいります。</p>
<p>市営保育園の紙オムツ持ち帰りについて</p> <p>紙オムツを持ち帰ることになっているが、自宅で便の状況を確認して健康状態を…というが、布オムツ時代ならあり得るが、紙おむつを自宅に帰ってから中身をあけて、子供の健康状態をチェックするという事がない。また仕事の後迎えにいて、オムツなど持ち帰る荷物が多くなってしまふ。オムツ処分料を利用者に負担してもらうことになると、支払が厳しい人もいられるといわれそうなので、市として処分費の予算を検討してほしい。</p>	<p>市立保育所における紙おむつの持ち帰りにつきましては、お子さんの健康状態を確認していただくとともに、可能な限り実費徴収する費用が生じないよう、各ご家庭にご協力いただいているところです。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p>市内私立幼稚園・認定こども園について</p> <p>認可保育園であろうが、私立の場合、市役所が運営に対して権限は持てないのは理解できますが、助言や監督はできると感じます。</p> <p>例えば、年に1回で市に対して、利用保育園の無記名アンケートをとるなどしていくことで、北広島市として幼児教育の質の向上につながると思います。</p> <p>以前、園のバスの運転手が、子供達をバスで送った後、幼稚園横の歩道でたばこを吸っていたのが気になりました。保護者から直接、保育園へ話すのも、子供を預けている以上強く言えない場面が多い。なので、市役所が認可している保育園に関しては、市民からこういう声がありましたという形で私立保育園へ伝えたり、助言できるようにして欲しいです。</p>	<p>私立の施設を含め、認可保育所等を利用している方や市民の方から相談があった場合は、市から施設に相談内容をお伝えし、改善に努めるよう助言しています。直接伝えることが難しい場合は、市子ども家庭課にご連絡いただくか、市子育てサイトの相談フォームからご相談ください。</p>
<p>障がいの早期発見と支援</p> <p>先日の中川信子先生の講演会では、子どもの支援について大事な視点を教えていただきました。常に子どもファーストの視点で、このような講演会を企画していただきたいと思います。</p> <p>障がいとはいえないが、いわゆる育てにくい子どもの支援についても、感覚統合などの観点から作業療法士による具体的な支援をしていけるよう、支援体制の充実を図っていただきたいと思います。</p>	<p>講演会等の企画につきましては、発達に遅れや心配のある子どもや障がい児、その家族が適切な支援を受けられるように、今後も子どもの理解を深めるための講演会等を企画してまいります。</p> <p>支援体制につきましては、現在、乳幼児健診や地域子育て支援センター等へ専門職が訪問し、気になる段階から相談できる場を設けるなどの支援を行っているところであります。今後につきましても地域の身近な相談及び支援の場として、支援体制の充実を図ってまいります。</p>
<p>サポートファイルの活用と広報</p> <p>子育てを継続的に支援するため、サポートファイルが積極的に広く利用されるよう、関係部署、窓口との利用に関する情報共有を強化してください。また、保護者の利用促進のために、定期的に利用状況の把握、支援も図っていただきたいと思います。また、中には保護者自身がファイルの記録や利用方法に困難を抱えている場合も考えられるので、子育て中の家族のニーズ把握と早期支援の手立てとしても、広く活用していただきたいと思います。</p>	<p>サポートファイルがより広く、早期から積極的に利用されるために、配布窓口及び乳幼児健診会場にて周知を図り利用を促しております。また、子育てや保健関係等の担当部署との情報の共有を常に行い、現状の把握に努めているところです。引き続き、利用状況や保護者の方から寄せられるご意見等の情報共有を行ってまいります。</p> <p>ファイルの記録・記載方法の対応につきましては、利用を開始している保護者の集まりの場を設け、具体的な説明や活用方法を伝える試みを行っているところです。今後は、アンケート調査を通じて、周知やニーズ把握を行い、広く活用されるよう努めてまいります。</p>

提出のあった意見の概要	市の考え方(案を修正したときは修正内容)
<p>子どもの権利擁護事業</p> <p>子どもの権利擁護が、当事者の子どもに自分たちのこととして実感されるよう、周知徹底に努めていただきたいと思います。これまでパンフやポスター、カードなどで広報してきたと思いますが、他の相談窓口に埋没して区別できないため、実際の相談利用に結びつきにくいのでは懸念しています。どういったら子どもに届くのか、今一度、子どもの視点を取り入れるなど、見直しを図っていただきたいと思います。</p>	<p>子どもの権利の周知につきましては、各種啓発グッズや市の広報紙、子育てサイト等で周知しているほか、巡回子どもの権利相談で、子どもと接する中で人権擁護について伝えていくところです。また、平成31年1月に開催した子ども会議では「子どもの権利を知ってもらうには」をテーマに、子どもたちから周知の方法について意見をいただき、これをもとに子育てサイトで目立つようにトップページに掲載するなどの取組を実施いたしました。子ども会議の結果は「子どもの権利ニュース」を掲載し、学校や窓口で配布したところでした。</p> <p>今後も条例とその趣旨についての認知度が高まり、理解が深まるよう取組を進めてまいります。</p>
<p>子どもの権利条例 第2章10-(2)の①、②が推進される具体的な意見としてコメントします。</p> <p>CAP(子どもへの暴力防止)プログラムを市内全ての子ども(保育所、幼稚園、小中学生、障害のある子ども、養護施設など)へ提供を提案します。</p> <p>このプログラムは、ワークショップ形式をとり、子どもが楽しく、安全に、考えながら参加できるように考えられたものです。そして、子どもの周囲の大人(保護者、教職員、地域の方々)へも基本的人権の考えや対応のあり方を具体的にレクチャーしてもらえます。</p> <p>春に実施する交通安全教室と同様に子どもが暴力にあいそうになったら、どう自分の心身を守るのか、権利の尊重とは何かを学ぶ機会を作って頂けたらと考えます。子どもを守るあらゆる方法の一つとして、CAPの実践を是非ご検討ください。</p>	<p>CAP(子どもへの暴力防止)プログラムにつきましては、身近に迫った危険などから自分自身を守る力を身に付けるためのプログラムであると把握しております。</p> <p>小中学生を対象とした実施につきましては、これまでも授業や教育活動の中で暴力の未然防止や人権に係る学習の機会を設けており、CAPプログラムに特化した取組につきましては、新たなカリキュラムを編成することとなるため、現状では難しいものと考えております。</p> <p>また、保育施設等における取組につきましては、紙芝居や絵本をとおして、友だちと仲良くすることや、「嫌なことをされたら、嫌だという」大切さ等を伝えており、日々の保育のなかでトラブルがあった場合には、手を出したり、言葉の暴力がいけないこと、自分がされて嫌なことをしないことなど、そのときにその場で伝えて理解してもらうように努めているところです。</p> <p>就学前につきましては、あらたまって授業を受けることが難しい場面もあり、まずは場面ごとに伝えていくことが重要と考えており、予防的視点からのプログラムについては、研究してまいります。</p>